

「ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業支援業務」 におけるドローン実証推進業務 公募型プロポーザル募集要領

1 事業目的

福島県はドローンによる「市街地でのオンデマンド配送」を実現することを目標に掲げ、令和6年6月に国家戦略特区「新技術実装連携“絆”特区」に指定を受けている。このことを受け、福島県は民間事業者の実証の取り組みを後押しするとともにその成果の県内外への横展開を図ることで、ドローンの社会実装を推進することを目的とした「令和7年度ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業支援業務」を公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下、「当機構」という。）に委託し、実施している。

本事業は、上記事業におけるドローン実証推進業務を実施するものである。

2 事業内容

- (1) 事業名称
「ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業支援業務」におけるドローン実証推進業務
- (2) 予算額
業務1 8,800千円（消費税及び地方消費税を含む。）
業務2 8,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (3) 業務内容
別紙「「ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業支援業務」におけるドローン実証推進業務 仕様書」のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日から令和8年3月20日まで

3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしたものとする

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しないこと
- (2) 福島県から競争入札への指名停止を受けていないこと
- (3) 常に連絡調整できるように、体制を整えておける者であること
- (4) その他、当機構との協議に柔軟、かつ真摯に対応できること

4 事業内容に関する質問の受付について

- (1) 質問書の提出
 - ア 提出書類
質問書（様式第1号）
 - イ 提出期限
令和7年6月20日（金）午後5時まで（必着）
 - ウ 提出方法
持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出すること
- (2) 質問書に対する回答期限及び回答方法
令和7年6月25日（水）までに、福島ロボットテストフィールドのホームページ（<https://www.fipo.or.jp/robot/>）に回答書を掲載する。

5 参加表明について

- (1) 提出書類
参加表明書（様式第2号）
※業務1と業務2のどちらに参加するかを明記すること。
- (2) 提出期限
令和7年7月7日（月）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出のこと。なお、参加表明書の提出をもって、本募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。

6 企画提案書等について

(1) 提出書類

以下の書類を作成し、電子データならびに紙媒体で提出すること。なお、紙媒体については簡易に製本したものを7部提出すること。

ア 企画提案書（任意様式）

- ・企画内容・事業の取組内容を別紙「「ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業支援業務」におけるドローン実証推進業務 仕様書」に基づき提案すること
- ・当事業を実施する際の独自提案をすること
- ・業務完了までの実施工程について明確にすること
- ・過去に同様事業を受託している場合は、その実績一覧を明記すること

イ 法人の決算関係書類（直近1事業年度の貸借対照表及び損益計算書）（様式任意）

ウ 見積書（様式任意）

（予定総額に加え、積算の内訳が分かるもの）

エ その他会社概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）（任意様式）

オ 業務実施体制書（様式3号または任意様式）

カ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第4号）

(2) 提出期限

令和7年7月8日（火）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

紙媒体：持参又は郵送

電子データ：電子メール（提出先メールアドレス：robot2@fipo.or.jp）

(4) その他

- ・複数の企画提案書を提出することはできない
- ・プロポーザルに要する経費は全て提案者の負担となる
- ・提出された企画提案書等は返却しない。また、第三者に開示しない
- ・企画提案書等提出後に参加辞退する場合には、辞退届（任意様式）を提出すること

7 業務委託予定者の選定

(1) 選定方式

対面形式によるプロポーザル審査会での企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングにより総合的に評価し、業務委託予定者（随意契約の予定者）を選定

(2) 審査基準及び配点

評価項目	配点	判断基準
1 事業内容	40点	・事業のスケジュールが明確かつ妥当に示されているか ・実施地域の課題やニーズを理解し、それに対して適切に解決方法が提案されているか ・事業化に向けた評価方法が適切に提案されているか ・事業に収益性があり、持続的にサービスとして成立し得るか
2 実証試験	30点	・実証試験の内容が事業の趣旨や提案内容に合致するか ・提案する事業を社会実装する上で課題となる事項の解決に資する有効な技術や飛行方法であるか ・飛行ルート案は地権者や関係者との調整の実効性が高いものであるか

3 業務実施体制	20点	・本業務を実施するために必要な知識、経験、人脈等を有し、かつ指導及び管理能力を有しているか ・会社規模、直近の経営状況を鑑み、業務を実現できると認められるか ・本事業と類似する事業等の実績があり、本事業に活用できると期待されるか ※共同事業体の場合は代表者の実績を評価する
4 事業費の妥当性	10点	・事業費の内訳や内容、価格は適正であるか

8 プロポーザル審査会（対面形式）

- (1) 日 時 令和7年7月15日（火）（予定）
- (2) 場 所 福島ロボットテストフィールド研究棟 会議室等

※企画提案書を会場のプロジェクタースクリーンに投影し、提案を行うこと。

なお、企画提案書以外の資料を投影する場合、企画提案書類と合わせて期日内に提出すること。

9 審査結果の発表及び通知

- (1) 通知予定日：令和7年7月23日（水）（予定）
- (2) 審査方法：審査会で決定
- (3) 発表方法：参加者全員に対し、書面で通知。なお、審査結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めない。

10 契約手続

本業務に関して最も優れた提案を行った者と業務委託契約の締結交渉を行う。交渉の結果、仕様を確定した上で再度、見積書を提出いただき契約を締結

なお、この手続に参加した者が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、又は交渉の結果契約締結までに至らなかった場合、契約の締結を行わないことがある。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行う。また、契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者に該当する場合も契約締結を行わない。

11 不適格事項

この要領に定める手続以外の方法により、参加者が審査委員又は関係者に本公募型プロポーザルに関する援助を直接又は間接に求めた場合、その参加者を失格とする

また、提出書類が次のいずれかに該当した場合についても同様とする

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
- (3) 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 予算が超過しているもの

12 想定スケジュール

公募開始	令和7年 6月 4日（水）
質問提出期限	令和7年 6月20日（金） 17時
質問回答予定	令和7年 6月25日（水）
参加表明書提出期限	令和7年 7月 7日（月） 17時
企画提案書提出期限	令和7年 7月 8日（火） 17時
プロポーザル審査会	令和7年 7月15日（火）

審査結果通知（予定）
受注候補者打合せ
契約締結

令和7年 7月23日（水）
令和7年 7月下旬
令和7年 8月 1日（金）

13 その他

- (1) この公募型プロポーザルに係る一連の手続及び契約等に関する手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提案書に基づく履行ができない場合は、契約金額の減額、損害賠償、契約の解除、違約金などの措置を行う場合がある。

14 各種書類提出先・問い合わせ先

〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番
公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド 事業部 連携課 担当：中村
電話0244-25-2474 FAX0244-25-2479 E-mail robot2@fipo.or.jp